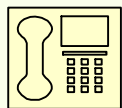


「消費者ホットライン」の操作の流れ



いやや

188

- おかけになる前に、お住まいの郵便番号をご確認ください
- ※平成27年7月より番号が変更になっていますが、
前回までの番号（0570-064-370）も使うことができます。
- ※IP電話など一部の電話ではご利用いただくことができません。

郵便番号がわかる
： 1 を押す

お住まいの郵便番号を入力

斜里町内の郵便番号を入力した場合

郵便番号がわからない
： 2 を押す

固定電話の場合

携帯電話の場合

お住まいの地域を選択
「お住まいの地域を選択してください。
斜里町は 1 を、…」

1（斜里町）を選択した場合

身近な消費生活に関する相談窓口

- 月・水・金曜日 8:45~17:30 斜里町役場（代表）→斜里町消費生活相談所へ
- 火・水曜日 9:00~16:30 北海道立消費生活センターへ
- この時間帯以外と土・日・祝日については斜里町役場の電話番号及び受付時間のガイダンスが流れます。

(平日)9:00~16:30
北海道消費生活センター
(土日祝)10:00~16:00
国民生活センター
※上記時間帯以外は全て
ガイダンスが流れます。

利用料金について

ガイダンスが流れている間は、
通話料金はかかりません。

相談窓口へつながった時点から通話料金をご負担いただきます。
※電話番号及び受付時間の案内ガイダンスも通話料金はかかりません。